

■ お知らせ 年金生活者支援給付金について

令和元年10月から開始されている年金生活者支援給付金は、(1)老齢年金生活者支援給付金、(2)補足的老齢年金生活者支援給付金、(3)障害年金生活者支援給付金、(4)遺族年金生活者支援給付金、の4つがあります。

いずれの給付金も、年金を含めても所得が低く、経済的な援助を必要としている方(前年の所得額が老齢基礎年金の満額以下の方)などに対して、年金に上乘せして給付される制度です。今回、対象となる方には、日本年金機構より「給付金請求書」(はがき形式)が送付されます。なお、昨年度から受給されている方は、新たに請求する必要はありません。

詳しくは、ねんきんダイヤル(電話：0570-05-1165)にお問い合わせください。

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

■ お知らせ 野良猫(地域猫)対策支援事業

愛媛県獣医師会が猫を管理、共生することを目的として、飼い主のいない猫(地域猫)の避妊手術を無料で行っていきます。令和2年度も次の通り実施しますので、希望される方は環境衛生課または各支所でお申し込みください。

- ▶ 申込受付期間 10月1日(木)~30日(金)
- ▶ 避妊手術経費 無料
- ▶ 対象となる猫 生後6カ月以上の雌の野良猫(地域猫)
 - ・申し込みに対して、すべての方が支援を受けられるわけではありません。
 - ・支援対象となった方には、11月中旬に愛媛県獣医師会から直接通知があります。
 - ・避妊手術以外の経費が必要となった場合(ノミ駆除・術前検査等)は自己負担となります。

|| 問：環境衛生課 電話：72-7316

■ お知らせ 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象は、令和2年1月から12月までの間に納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子さまなど)の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください(令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です)。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにきちんと納めましょう。

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

■ 募 集 「旬のサツマイモを掘って食べよう！」体験の参加者募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会(事務局：町農業支援センター)では、サツマイモの収穫と、収穫したサツマイモを食べる体験活動の参加者を募集します。秋の味覚のおいしいサツマイモを堪能してみませんか。

- ▶ 日時 10月17日(土) 10:00~12:00 ▶ 場所 緑乙
 - ▶ 定員 10人(先着順) ▶ 体験料 1人1,000円
 - ▶ 申し込み方法 町農業支援センターに電話でお申し込みください。
 - ▶ 申込締め切り日 10月14日(水)
 - ▶ その他 体験場所等の詳細については、体験の案内通知の際にお知らせします。
- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止する場合があります。



|| 問：愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(町農業支援センター) 電話：72-7311

■ お知らせ 重度心身障害者・ひとり親家庭の医療費助成制度についてお知らせします

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障がいの方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳 1 級・2 級の交付を受けている方 ②療育手帳 A 判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳 3 級～6 級に該当し、療育手帳 B (医)判定の交付を受けている方	①ひとり親家庭の親および 20 歳未満の子 ②ひとり親家庭の 20 歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準ひとり親家庭 (祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) ①～③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、マイナンバー確認書類	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書 (必要となる場合があります)、子が 20 歳以上の場合は在学証明書、戸籍謄本等 (ひとり親であることが確認できるもの)、マイナンバー確認書類 ※前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届け出が必要なとき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが 20 歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度 (特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度) の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、「健康保険証、重度心身障害者受給者証」の他、ご自身がお持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

|| 問：町民課 電話：72-7300

■ 催 し 「令和2年度愛南町人権・同和教育指導者養成講座」を開催します

「令和2年度愛南町人権・同和教育指導者養成講座」を次の通り開催します。

この講座は、町職員・教職員を対象に、一人一人が人権問題を自らの課題として受け止め、それぞれの職務において人権の視点に立った対応ができるよう、職員の資質および人権意識の向上を目的として毎年度開催しています。町職員・教職員以外の方も参加できますので、関心のある方はぜひお越しください(事前申し込みは不要)。

▶時間・場所(第1回から第5回まで共通) 19:00~20:30 御荘文化センター2階大研修室

回	開催日	講師	テーマ
1	9月25日(金)	みんなで人権を考える会「ころん」代表 西山 博 氏 (今治市)	高齢者問題
2	10月14日(水)	南予子ども・女性支援センター所長 石井 恵一郎 氏 (宇和島市)	子ども・女性問題
3	11月19日(木)	松野町あおぞら子ども会 酒井 節子 氏・中井 智子 氏 (松野町)	同和問題
4	12月10日(木)	塔和子ふるさとの会会長 佐藤 俊治 氏 (西予市)	ハンセン病問題
5	令和3年 1月14日(木)	特定非営利活動法人はらから代表 川崎 健太郎 氏 (黒潮町)	同和問題

※終了しました



愛南町
ホーム
ページ

※都合により開催日時や場所等を変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により講座を中止する場合があります。

|| 問：人権啓発室 電話：72-1530

■ 相談 行政相談週間と(町内合同)行政なんでも相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月19日(月)から25日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行うこととしています。

愛南町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次の通り行政なんでも相談所を開設します。

なお、相談にお越しいただく際には、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用の上、会場入り口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と相談時間の短縮にご協力をお願いします。

体調が悪い場合は、相談所への来訪をご遠慮いただき、行政苦情110番の電話相談(電話：0570-090110)をご利用ください。

(町内合同)行政なんでも相談所

- ▶日時 10月14日(水) 13:00～15:00
- ▶場所 城の辺学習館
- ▶相談例 道路、河川、社会福祉(生活保護など)、生活衛生(廃棄物など)、窓口サービスなどに関する相談

行政相談委員	担当地域
かなだ こういち 金田 孝一	内海
えいじ 坂尾 英治	御荘
たみひこ 黒澤 民彦	城辺
のぶお 西村 信男	一本松
しまこ 山岡 島子	西海



愛南町
ホーム
ページ

|| 問：総務課 電話：72-1211

■ 募集 町有施設の指定管理者募集

町では、令和3年3月末をもって指定管理期間が満了となる右記の2施設の指定管理者を募集しています。

- ▶応募要件 応募することができるのは団体に限られます。
- ▶申請様式等 総務課または商工観光課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ▶申請書の提出先 総務課または商工観光課
- ▶募集締切日 10月16日(金)
- ▶指定管理者の決定



愛南町
ホーム
ページ

指定管理者は、愛南町指定管理者選定委員会で選定基準に基づき総合的に判断した上で候補者の選定を行い、議会の議決を経て決定されます。

|| 問：総務課 電話：72-1211 / 商工観光課 電話：72-7315



▲愛南町みしょうMIC
(愛南町御荘平城4296番地1)



▲旅客船および観光案内待合所
(愛南町船越1599番地)

■ お知らせ 「愛南町子育て世代包括支援センター」を10月1日(木)に開設します

子育て世代を切れ目なく支援することを目的に、10月1日(木)に「愛南町子育て世代包括支援センター」を開設します。

このセンターでは、保健師や栄養士が妊娠や出産、育児に関する相談にあたるほか、町をはじめとする公的機関等が実施する子育てサービスの紹介などを行います。事前申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町
ホーム
ページ

- 愛南町子育て世代包括支援センター
- ▶場所 役場本庁1階授乳室
 - ▶対象 妊産婦、18歳以下の子どもの保護者
 - ▶相談対応時間 平日の8:30～17:15

募集 町営住宅の入居者募集

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。



愛南町
ホーム
ページ

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	城辺	三島団地 2 号棟 (232 号室) 城辺乙 669 番地	RC 造 3 階建 昭和 49 年	3DK 53.70 m ²	8,200 円～ 12,200 円	有	○	可
	御荘	永ノ岡団地 A-1 棟 (202 号室) 御荘平城 3117 番地 2	RC 造 3 階建 昭和 55 年	3DK 59.20 m ²	11,600 円～ 17,300 円	有	○	可
		猪ノ尻西団地 A-2 棟 (102 号室) 御荘平城 2392 番地	RC 造 3 階建 昭和 54 年	3DK 57.70 m ²	12,000 円～ 18,000 円	有	○	可
		東猪ノ尻団地南棟 (5 号室) 御荘平城 2490 番地 3	RC 造 3 階建 平成 8 年	3LDK 77.20 m ²	22,300 円～ 33,200 円	有	○	
		中浦団地 (3 階 7 号室) 中浦 1677 番地 1	RC 造 3 階建 昭和 53 年	3DK 56.30 m ²	8,800 円～ 13,100 円	有	○	可
	西海	船越東第 2 団地 (1 階 1 号室) 船越 469 番地	RC 造 3 階建 昭和 62 年	3DK 64.12 m ²	13,700 円～ 20,500 円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
賃特 貸定 住公 宅共	城辺	猿田団地 (1 階 5 号室) 城辺甲 3851 番地 1	RC 造 3 階建 平成 7 年	2LDK 73.98 m ²	53,000 円	有	○	
	西海	久家団地 (3 階 1 号室) 久家 23 番地 1	RC 造 3 階建 平成 8 年	4DK 94.94 m ²	37,000 円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

3. 町有住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
住町 宅有	一本松	徳田町有住宅 (2 号室) 正木 1129 番地 1	木造 2 階建 平成 6 年	3DK 76.70 m ²	35,000 円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

▶ 申込受付期間 10月6日(火)～20日(火)

▶ 申込方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

|| 問：建設課 電話：72-7313

お知らせ 風しん抗体検査・予防接種について

▶ 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

- ・対象者にはすでに無料のクーポン券をお送りしています。
- ・紛失した場合は再発行できます。
- ・抗体検査を受けて、予防接種の対象となった方は忘れずに予防接種を行いましょう。



愛南町
ホーム
ページ

40代・50代男性の皆さん
風しん抗体検査・予防接種
忘れていませんか？



- ・まずは抗体検査を受けましょう！（無料）
- ・医療機関等へ予約（申し込み）が必要です。（職場の健診や町の健診でも検査できます）

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

■募集 「愛南町公共交通フォトコンテスト2020」を開催します

町内では、地域に密着した公共交通機関として、路線バス、タクシー(ハイヤー)およびあいなんバスが運行されています。

この親しみある公共交通機関をより身近に感じていただくことを目的として、フォトコンテストを実施します。応募いただいた方の中から選考により上位10人の方に町の特産品等を進呈しますので、多くの方のご応募をお待ちしています。

▶フォトコンテスト名 愛南町公共交通フォトコンテスト2020

▶題材 1. 町内を運行する路線バス等およびあいなんバスを身近に感じられる車内、車外の写真
2. 町内を運行する路線バス等およびあいなんバスの車窓からの風景写真

▶募集期間 9月14日(月)～令和3年1月29日(金) ※当日消印有効

▶応募方法 所定の応募票に必要事項を記入し、写真(画像)と合わせて、郵送または持参にてご応募ください。応募票は役場本庁(総務課)および各支所に備えてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。※応募作品の返却は行いません。

[デジタルカメラの場合]

サイズ：2240×1680(ピクセル)以上とします。
(400万画素以上)

形式：jpg、jpeg形式に限ります。

※CD-RまたはDVD-Rに保存してご応募ください。

[現像写真の場合]

L(E)版から四つ切サイズまでとします。

【郵送の場合】〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地
愛南町役場 総務課 安全推進係 宛

【持参の場合】愛南町役場総務課(本庁2階)および各支所

▶留意事項

- 過去3年間に撮影された写真も対象とします。ただし、未発表のものに限ります。
- 入賞作品の著作権、出版・印刷物・放送・ホームページなどでの使用は主催者に帰属します。
- 応募票に記載いただく個人情報本コンテストを運営するために使用します。
- 合成や画像加工処理された作品は対象外とします。
- 1人2点まで応募できますが、入賞は1人1点とします。
- 写真を撮る時は安全とマナーを守って撮影してください。交通安全および公序良俗等に反しているとみなされる作品は、対象外とする場合があります。
- 作品に人物が入る場合は、被写体本人の承諾を得た上で応募してください。

▶審査・選考

令和3年3月に開催予定の愛南町地域公共交通会議にて行います。

※15歳(中学3年生)以下の応募者があった場合、入賞3枠分を優先的に配分します。

▶賞および特典

得票数が多かった上位10作品の応募者には、町の特産品等(3,000円相当)を進呈します。また、受賞作品については、広報紙および愛媛CATV番組内で公表します。

▶主催 愛南町



▲昨年度入賞作品「花いっぱい」



愛南町
ホーム
ページ

(応募票のダウンロードはこちら)



「愛南町公共交通フォトコンテスト2019」の
入賞作品を町ホームページに公開しています。
昨年度のコンテスト入賞作品(12点)は右記QR
コードからアクセスしてご覧ください。

愛南町
ホーム
ページ

|| 問：総務課 電話：72-1211

■ お知らせ **町の令和元年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します**

町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、4つの財政指標(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)で判断されることとなっています。また、この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

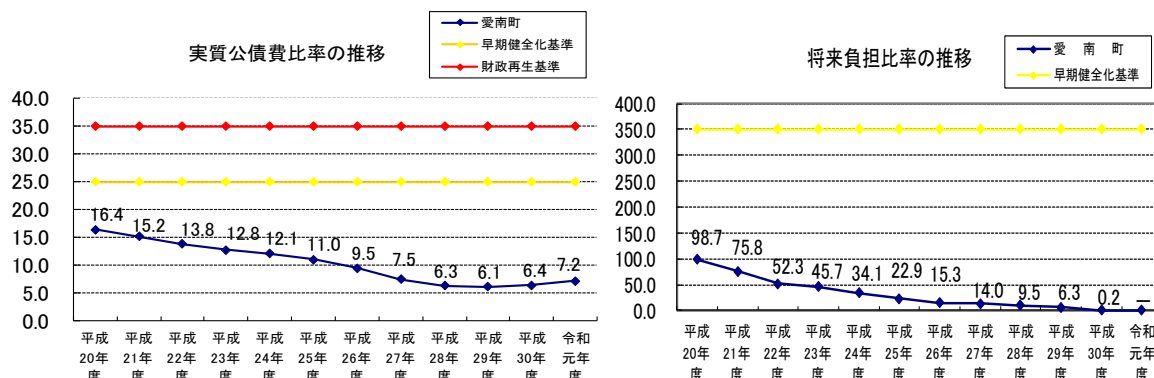
	①実質赤字比率 (%)	②連結実質赤字比率 (%)	③実質公債費比率 (%)	④将来負担比率 (%)
令和元年度決算(町)	—	—	7.2	—
早期健全化基準	13.47	18.47	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

①実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
③実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3カ年平均)をいいます。
④将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率をいいます。

■標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。愛南町における令和元年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、92億6,524万2千円です。

【指標の推移】

※愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を一つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。



■資金不足比率(公営企業における指標)

資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。

※資金不足比率とは公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率をいいます。

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
小規模下水道特別会計	—	
浄化槽整備事業特別会計	—	
旅客船特別会計	—	



愛南町ホームページ

問：企画財政課 電話：72-7317

10月納税等のお知らせ

下水道使用料	保育所保育料	医療保険料者	介護保険料	国民健康保険税	町県民税
前月使用分	当月分	4期分/9期	5期分/10期	5期分/10期	3期分/4期

町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。

③水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。

※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

■ 催し 「認知症学習会」を 開催します

認知症は決して他人事ではなく、年を取っていく自分自身や家族の身近な問題です。

認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らすためには、一人一人が認知症のことを正しく理解し、地域全体で認知症の人やその家族を優しく見守り、サポートしていくことが大切です。

次の通り「認知症学習会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 10月5日(月)13:30～15:00
- ▶場所 御荘菊川農村研修センター
(菊川公民館)
- ▶内容 講話「認知症になっても安心して暮らすために」
- ▶講師 御荘診療所 長野 ^{としひろ}敏宏 医師
- ▶参加料 無料
(直接、会場にお越しください)



愛南町
ホーム
ページ

■ お知らせ 丹波篠山市「15時間オンライン デカンショ」の動画をご覧ください

愛南町の姉妹都市の兵庫県丹波篠山市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年の「丹波篠山デカンショ祭」が中止されましたが、その代わりにさまざまな方が踊るデカンショ踊りの動画を数珠つなぎし、インターネットで配信する「15時間オンラインデカンショ」が企画され、8月15日(土)に実施(配信)されました。

この取り組みに愛南町も参加するため、8月1日(土)に町職員有志14人が船越の西海観光船発着場周辺でデカンショ踊りの動画撮影を行い、投稿しました。

当日配信されたデカンショ踊り数珠つなぎの動画は、YouTubeで視聴できますので下記QRコードからアクセスしてご覧ください。



YouTube(動画)

※町職員の踊りは
動画の13:45～



▲動画撮影に臨んだ町職員の皆さん

|| 問：地域包括支援センター 電話：72-7325

|| 問：企画財政課 電話：72-7317



消費生活通信

【消費生活に関する情報をお知らせします。】

～災害時のホテル等のキャンセル料、契約時にしっかりチェックを！～

「台風の影響で、宿泊の2日前に飛行機が飛ばなくなったので、ホテルをキャンセルしたら、50%のキャンセル料を請求された。飛行機が飛ばないから行けないのに、キャンセル料がかかるのは納得できない」というような相談を受けることがあります。

ホテルのキャンセルについては、原則として、そのホテルの規約に従うこととなりますが、災害のような不可抗力による解除に関して規約がない場合は、危険負担の考え方「民法第536条第1項」により判断することとなります。

台風や大地震、新型コロナウイルス等で旅行に行けなくなった場合、ホテルと消費者のどちらにも責任はありませんが、この件では「ホテルはサービスを提供できる」のに対して、「消費者はサービスを受けることができない」という状況です。このような場合、ホテル側は債務不履行に当たらないことから、消費者はキャンセル料の支払いを拒むことは難しいと考えられます。

とはいえ、高額過ぎるキャンセル料の規定は、「消費者契約法第9条第1号」により、無効になる場合もありますので、交渉する価値はあるかもしれません。また、災害時は事業者が特別な対応を行う場合もありますので、事業者のホームページを調べたり、問い合わせたりしてみましょう。

いずれにしても、予約する際に規約をよく読み、キャンセル料等についても納得した上で申し込みましょう。



愛南町では、消費生活に関する相談窓口を開設しています。

開設日時：月曜日から金曜日の8:30～17:15

(毎週木曜日の9:00～16:00は専門消費生活相談員が対応します)

|| 問：消費生活相談窓口(商工観光課内)
電話：72-1405

■募集 「甲種防火管理再講習」を実施

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください(受講定員30人になり次第、受け付けを終了します)。

▶講習日時 11月27日(金)
13:30~16:00

▶受付時間 13:00~13:25

▶場所 愛南町消防本部2階大会議室

▶受付期間 10月5日(月)~16日(金)

▶受講料 受講料は無料ですが、テキスト代金1,400円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。なお、領収証が必要な方は、受け付けの際に申し出てください。

▶修了証の交付 講習の全課程を修了した方に、修了証を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ

|| 問：消防本部庶務課 電話：72-0112

■募集 「甲種防火管理新規講習」を実施

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください(受講定員50人になり次第、受け付けを終了します)。

▶講習日時
11月19日(木) 10:00~16:00
11月20日(金) 10:00~16:00

▶受付時間 9:30~9:55

▶場所 愛南町消防本部2階大会議室

▶受付期間 10月5日(月)~16日(金)

▶受講料 受講料は無料です。ただし、受講の際「防火管理講習テキスト」を使用するため、テキスト代金3,800円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。なお、領収証が必要な方は、受け付けの際に申し出てください。

▶修了証の交付 講習の全課程を修了した方に、修了証(防火管理者資格証)を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ

|| 問：消防本部庶務課 電話：72-0112



投稿写真

読者(町民)の皆さまが撮影した写真を掲載します。

「まるで一幅の絵のよう」

焼け付くような暑さから一時避難しようと入った高茂岬の休憩所。風の通る日陰で、しばらくさわやかな夏の景色を楽しみました。

▶撮影者：環境省土佐清水自然保護官事務所

▶撮影日：8月12日(水)

▶撮影場所：高茂岬

写真募集中!



愛南町
ホーム
ページ

「満天の星に誘われて」

鹿島渡しは夕日のスポットとして知られていて、地元の私は四季を通じて癒されています。今夏は美しい星空に改めて感動し、初めて夜景を撮りました。

▶撮影者：濱本^{ひでお}秀雄さん(船越)

▶撮影日：8月13日(木)

▶撮影場所：鹿島渡し・瀬ノ浜待合所前